

住宅用火災警報器の設置率等 と推進状況等について

1. 設置率等の現状
2. 消防庁の最近の取組み
3. 参考資料

1. 設置率等の現状

住宅用火災警報器の設置率等(平成27年6月1日時点)①

全国

設置率81.0% 条例適合率66.4%

※平成26年6月1日時点では、設置率79.6%、条例適合率66.9%

- ※ 設置率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合。
- ※ 条例適合率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合。
- ※ 一定規模以上の共同住宅等で自動火災報知設備等が設置されていることにより住宅用火災警報器の設置が免除される場合も「設置世帯数」に含む。

住宅用火災警報器の設置率等(平成27年6月1日時点)②

調査方法について(平成26年度の設置率等調査から調査方法を変更)

地域独自の方法の例

- ・アンケート調査
- ・郵送や電話による調査
- ・訪問調査
- ・地域を限定しての調査
- ・講習会や消防関係イベントの機会を利用した調査
- ・調査項目については設置の有無のみ

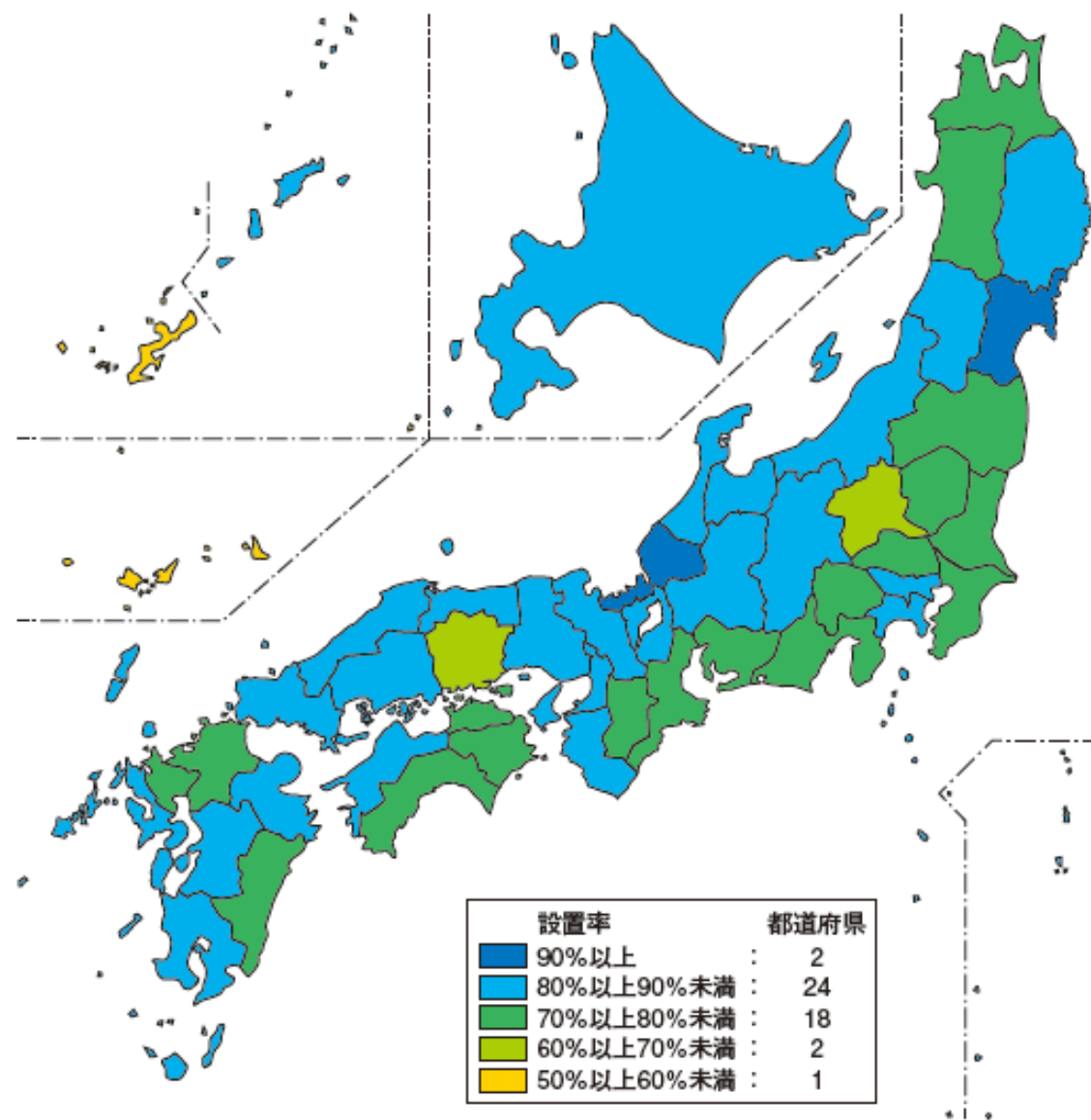


見直した調査方法

- ・訪問調査を原則とする
- ・調査対象は無作為抽出とする
- ・調査項目を以下のように統一
 - ①設置世帯(火災予防条例で義務付けられている部分全てに設置している世帯)
 - ②一部設置世帯(火災予防条例で義務付けられている部分のうち、一箇所にも設置されている世帯)
 - ③未設置世帯
- ・①②③の項目の住宅区分も併せて調査(一戸建て、共同住宅(賃貸)、共同住宅(持ち家))⁴

住宅用火災警報器の設置率等(平成27年6月1日時点)③

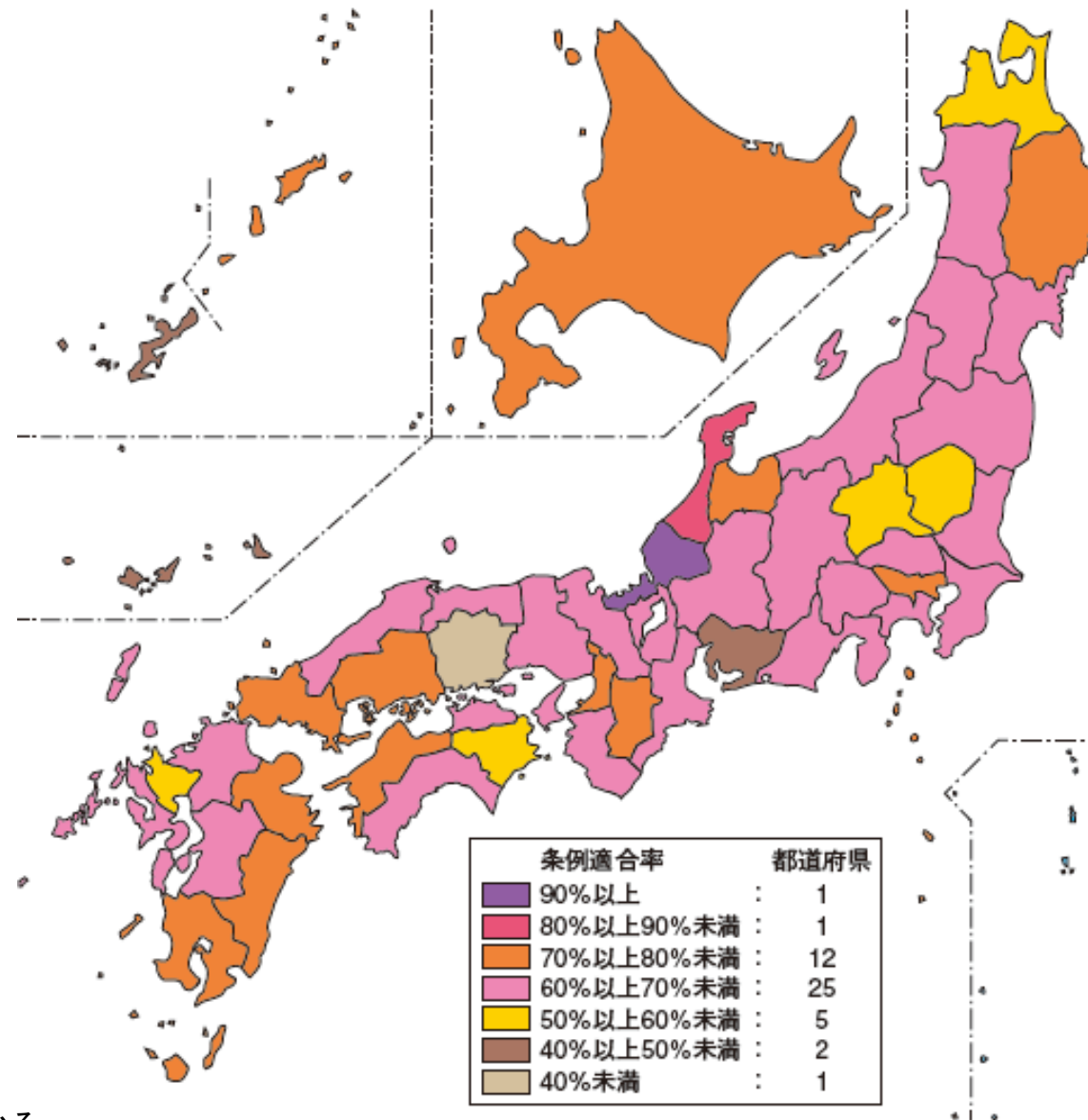
都道府県	設置率	都道府県	設置率
全国	81.0%	三重	77.5% (31)
北海道	85.9% (10)	滋賀	81.3% (19)
青森	73.1% (39)	京都	84.7% (13)
岩手	86.0% (9)	大阪	83.4% (15)
宮城	90.9% (2)	兵庫	85.5% (12)
秋田	78.9% (29)	奈良	77.3% (32)
山形	80.1% (26)	和歌山	80.3% (24)
福島	73.6% (38)	鳥取	86.4% (8)
茨城	71.4% (42)	島根	82.8% (17)
栃木	70.2% (43)	岡山	65.6% (46)
群馬	66.0% (45)	広島	87.5% (7)
埼玉	76.5% (34)	山口	83.4% (15)
千葉	74.2% (37)	徳島	70.2% (43)
東京	88.6% (3)	香川	76.0% (36)
神奈川	83.6% (14)	愛媛	80.9% (20)
新潟	80.4% (23)	高知	76.7% (33)
富山	85.6% (11)	福岡	78.3% (30)
石川	87.9% (6)	佐賀	72.0% (41)
福井	94.9% (1)	長崎	80.6% (22)
山梨	72.3% (40)	熊本	81.7% (18)
長野	80.3% (24)	大分	88.0% (5)
岐阜	80.7% (21)	宮崎	79.5% (27)
静岡	76.5% (34)	鹿児島	88.5% (4)
愛知	79.4% (28)	沖縄	59.3% (47)



()内は、設置率が高い都道府県から順に番号を付している。

住宅用火災警報器の設置率等(平成27年6月1日時点)④

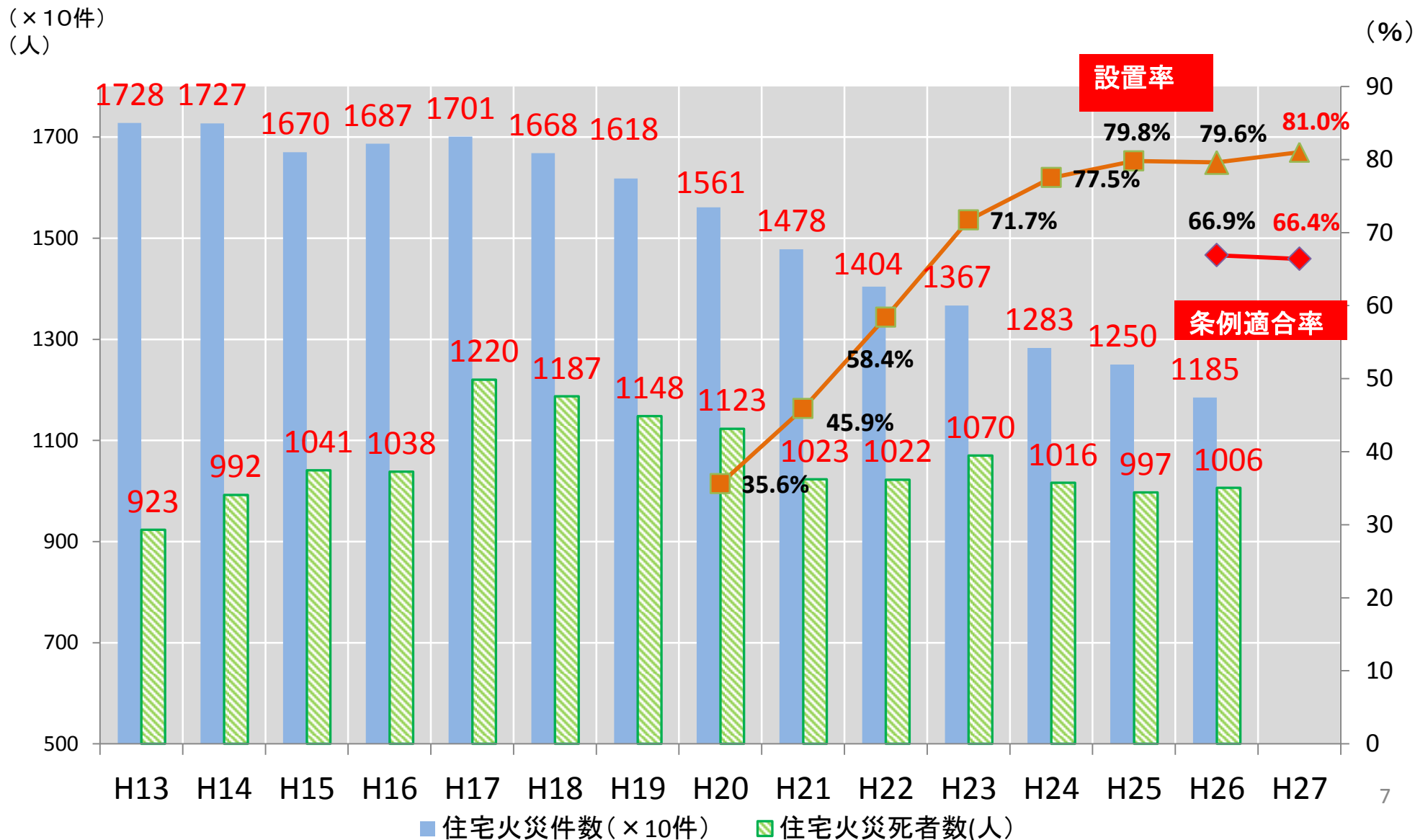
都道府県	条例適合率	都道府県	条例適合率
全国	66.4%	三重	64.6% (26)
北海道	73.2% (10)	滋賀	61.8% (35)
青森	57.9% (41)	京都	69.8% (15)
岩手	74.6% (8)	大阪	75.1% (6)
宮城	64.3% (27)	兵庫	68.1% (20)
秋田	64.2% (28)	奈良	73.6% (9)
山形	63.7% (31)	和歌山	66.0% (24)
福島	61.5% (36)	鳥取	67.8% (22)
茨城	60.1% (39)	島根	62.9% (33)
栃木	59.4% (40)	岡山	39.2% (47)
群馬	51.5% (44)	広島	78.9% (3)
埼玉	60.8% (37)	山口	75.1% (6)
千葉	62.1% (34)	徳島	52.0% (43)
東京	72.2% (12)	香川	63.7% (31)
神奈川	69.2% (17)	愛媛	70.9% (14)
新潟	67.9% (21)	高知	65.5% (25)
富山	72.9% (11)	福岡	64.2% (28)
石川	85.3% (2)	佐賀	55.3% (42)
福井	90.8% (1)	長崎	68.6% (18)
山梨	64.1% (30)	熊本	68.3% (19)
長野	60.8% (37)	大分	75.4% (5)
岐阜	67.8% (22)	宮崎	72.0% (13)
静岡	69.8% (15)	鹿児島	78.1% (4)
愛知	46.4% (45)	沖縄	44.5% (46)



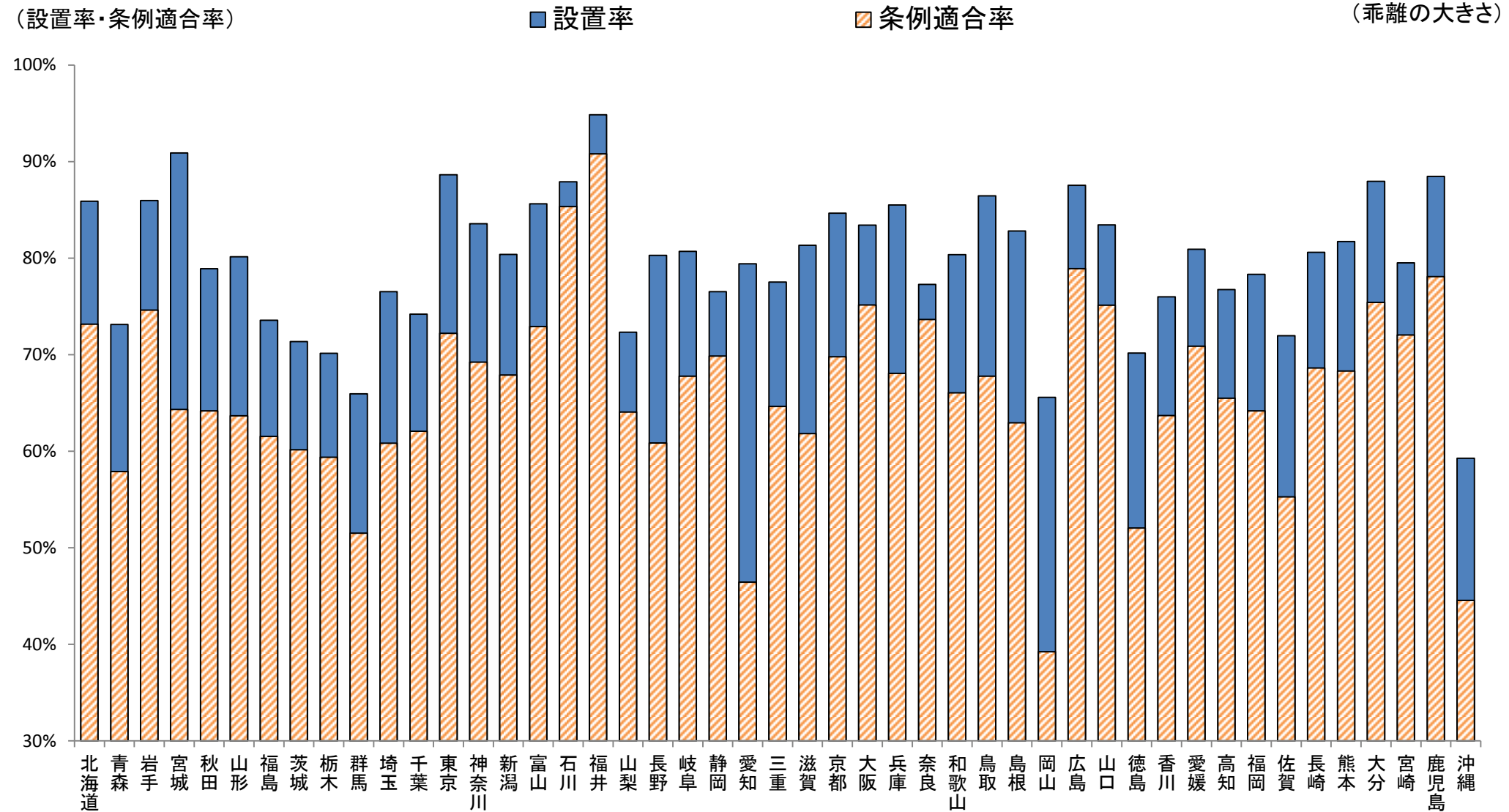
()内は、条例適合率が高い都道府県から順に番号を付している。

住宅火災の状況と住宅用火災警報器の設置状況

※住宅火災件数は出火原因のうち「放火」を除く



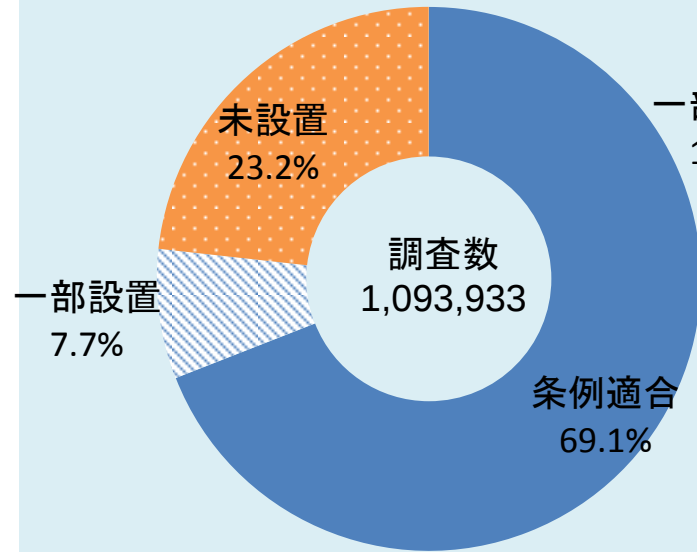
設置率と条例適合率



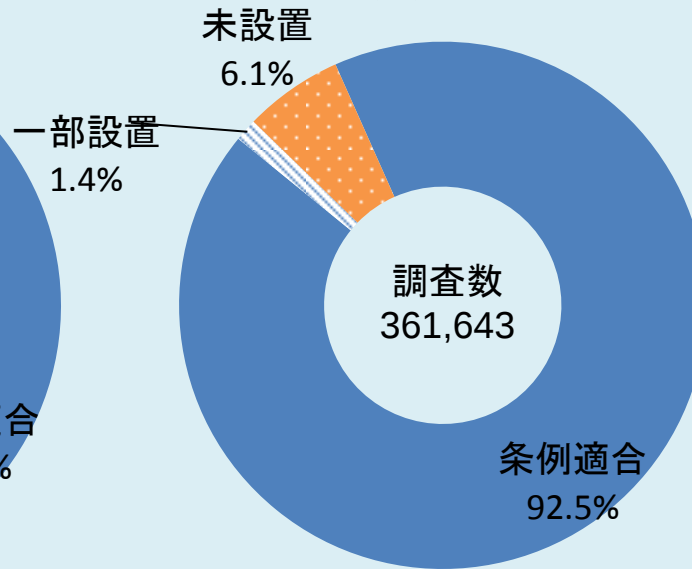
※設置率(青いグラフ)が大きく見えている地域ほど、設置率と条例適合率との乖離が大きい

住戸区分ごとの設置状況

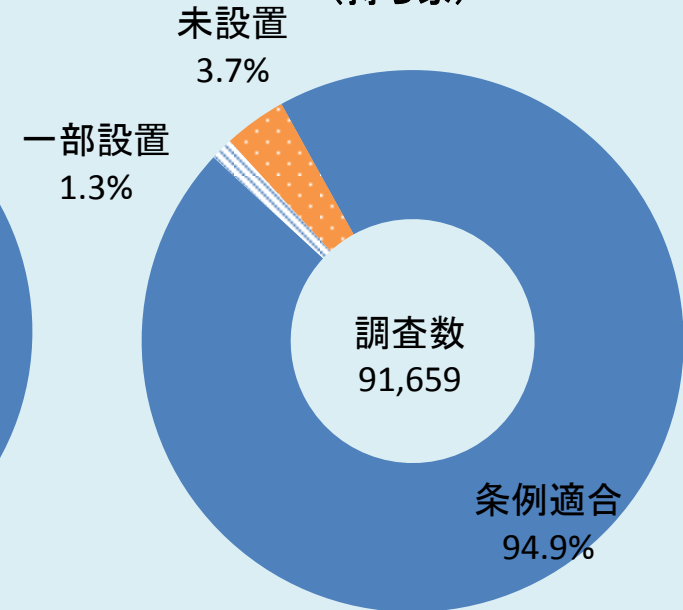
一戸建て



共同住宅等
(賃貸)

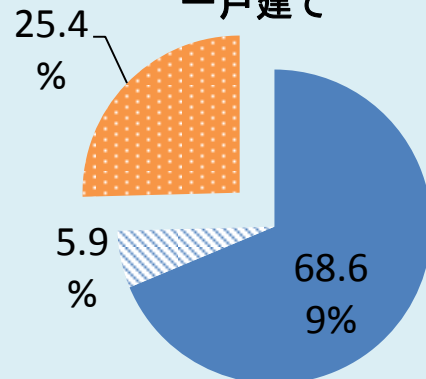


共同住宅等
(持ち家)

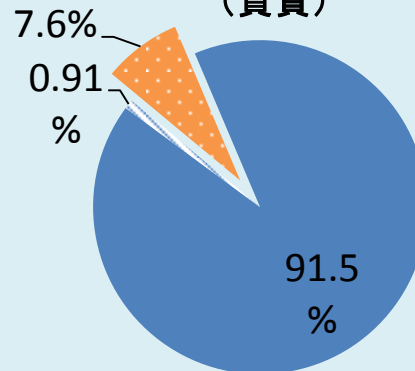


《参考》平成26年6月1日時点の調査結果

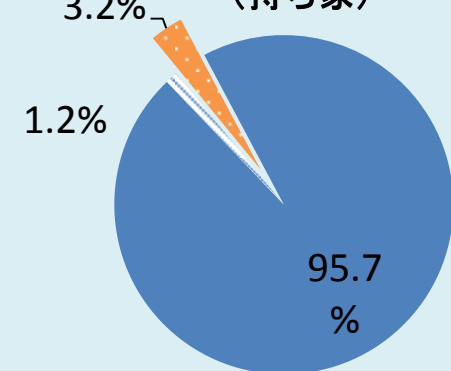
一戸建て



共同住宅等
(賃貸)

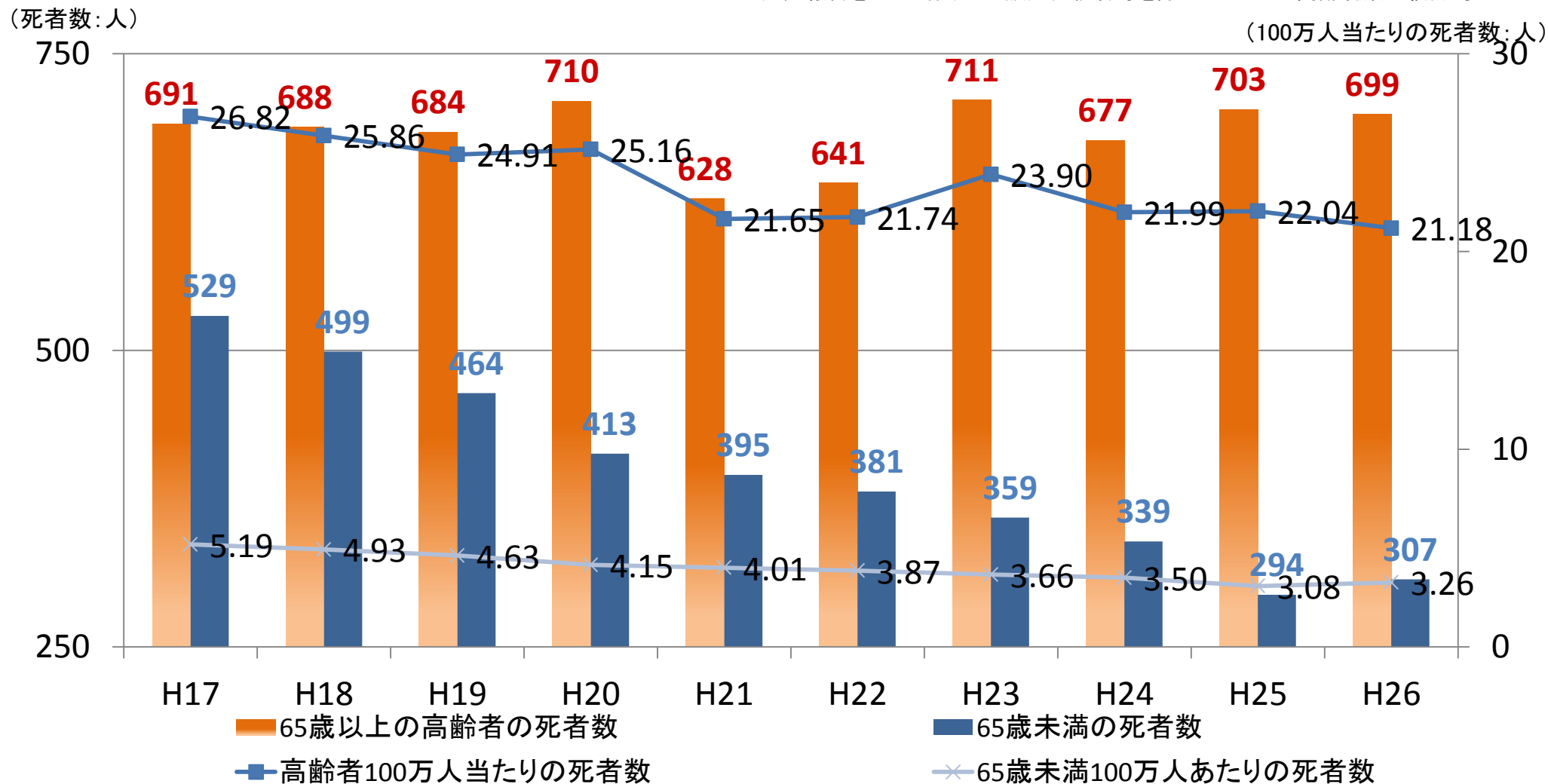


共同住宅等
(持ち家)



住宅火災による高齢者等の死者数の推移(H17～H26の10年間)

※火災報告をもとに作成 ※放火自殺者等を除いたもの ※高齢者数は統計局HPから



65歳以上の高齢者の死者数:691人→699人
高齢者100万人あたりの死者数:26.82人→21.18人 約21%減少
(65歳以上の高齢者数は約2600万人→3300万人(約28%増加))

65歳未満死者数:529人→307人 約42%減少
65歳未満100万人あたりの死者数:5.19人→3.26人 約38%減少

住宅用火災警報器の効果

H24年からH26年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の効果进行分析。

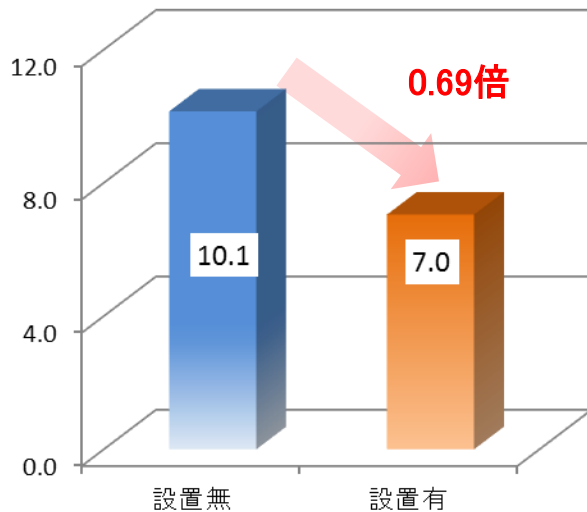
※ ここでは、住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者の発生は2/3、焼損床面積、損害額は概ね半減。



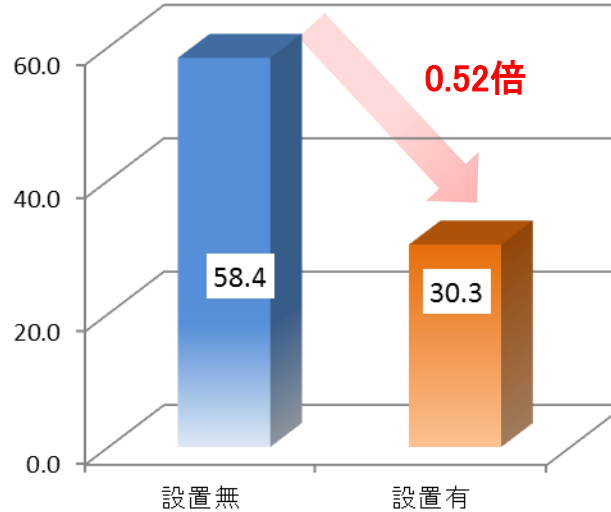
住宅用火災警報器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少。

(人／火災100件)



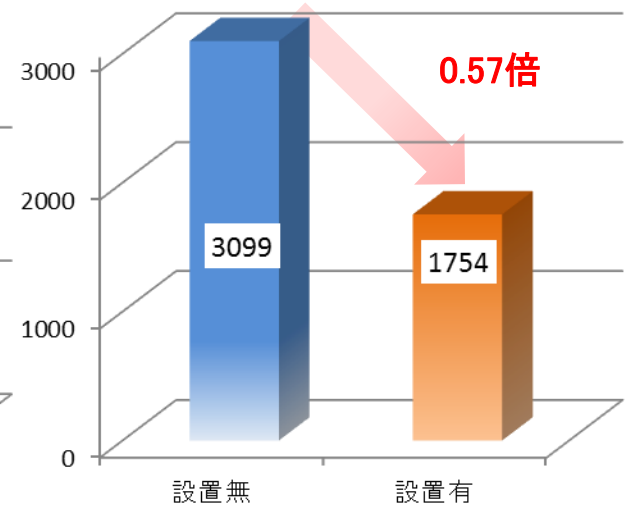
<住宅火災100件当たりの死者数>

(㎡／火災1件)



<焼損床面積>

(千円／火災1件)



<損害額>

注1)「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

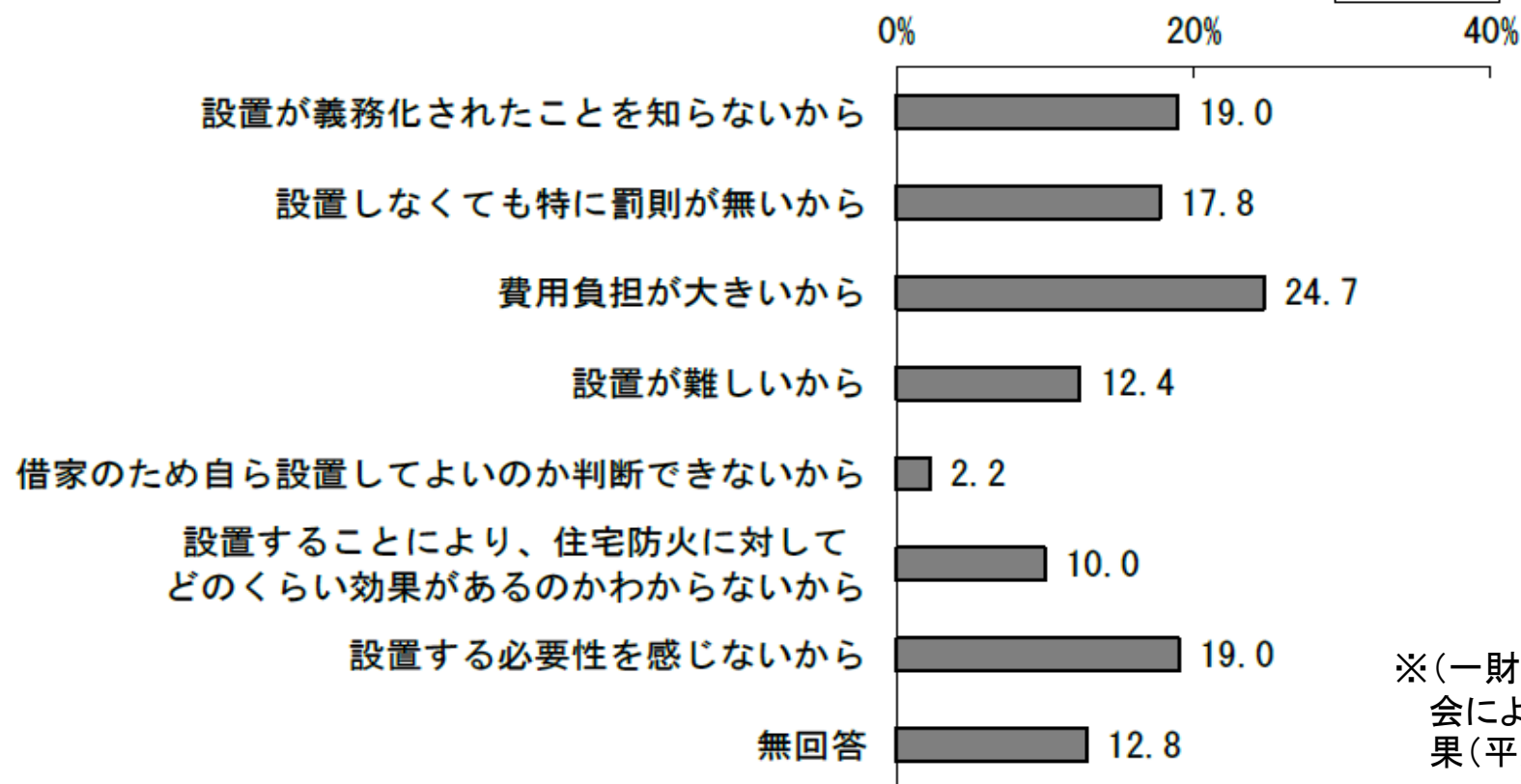
注2)死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

住宅用火災警報器の未設置理由

必要な住宅用火災警報器が設置されていない世帯(回答数2,191)の未設置理由は、「費用負担が大きいから」(24.7%)が最も多く、次いで「設置が義務化されたことを知らないから」、「設置する必要性を感じないから」(ともに19.0%)が上位に挙げられている。

図表 住宅用火災警報器の設置に至らなかった経緯について

n=2,191



※(一財)日本防火・防災協会によるアンケート調査結果(平成26年)

福井県（設置率：94.9% 条例適合率：90.8%）

- ・ 福井県内の全消防本部が全戸調査を実施し、平成25年には全本部で全戸調査終了。
- ・ 全戸調査は、職員、消防団員、女性（婦人）防火クラブ等が協力して実施している。
- ・ 住警器の共同購入も推進しており、職員等が各地区に出向いて説明会等を実施している。
- ・ 住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにしている。
- ・ 火災予防運動時には、未設置世帯を重点的に訪問している。

介護・福祉団体との連携事例

- 「住宅防火・防災キャンペーン」の一環として、介護・福祉団体等へ福祉部局を通じて、横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会及び横須賀市地域包括支援センター連絡会に係る事業所等へ、高齢者の方々に対し住宅用火災警報器等の普及啓発活動を依頼。

また、福祉部局が発送する介護保険料決定通知書等の送付用封筒に、防火・防災に関する広報の掲載を依頼。

横須賀市消防局

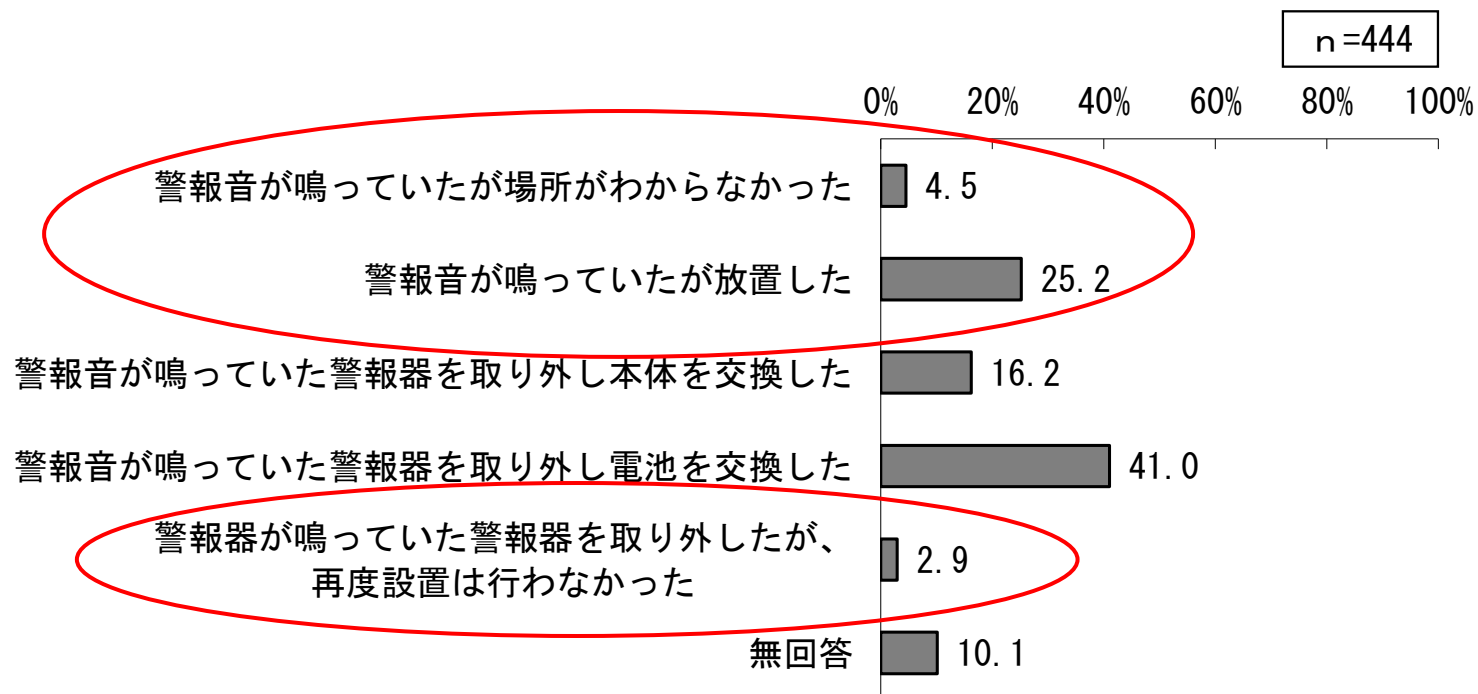
- 平成23年度から、高齢者と接する機会の多い訪問介護ヘルパーを対象に『防火アドバイザー研修』を実施。住宅防火について説明し、訪問先のお宅で住宅用火災警報器が未設置であれば設置が必要であることの周知を依頼。

和歌山市消防局

電池切れの際の対応について

住宅用火災警報器の故障・電池切れの際の対応について（回答：444件）

- 「警報音が鳴ったことがある」と回答した方（n=444）の住宅用火災警報器の故障・電池切れの際の対応については、
- 「警報音が鳴っていた警報器を取り外し電池を交換した」（41.0%）
 - 「警報音が鳴っていたが放置した」（25.2%）
 - 「警報音が鳴っていた警報器を取り外し本体を交換した」（16.2%）



※（一財）日本防火・防災協会によるアンケート調査結果（平成26年）

住警器が作動しなかった場合の支障

全米防火協会報告書「アメリカの住宅火災と火災警報器」(抄訳)

■概要

アメリカの住宅において、火災警報器はごく一般的なものとなっている。

～略～

■住宅火災による死者の37%は、火災警報器が何も設置されていないことが原因である。住宅火災による死者の23%は、火災警報器が設置されているにもかかわらず、作動しなかったことを原因としている。

■火災警報器が適切に作動すれば、住宅火災の死者は半分になる
住宅火災100件あたりの死亡率を見ると、火災警報器が機能しなかった場合(何の火災警報器もない、またはあっても作動しなかったものを含む)は、死亡率は2倍となる。火災警報器が機能しない場合は住宅火災100件あたり1.18人が死亡し、火災警報器が機能する場合は住宅火災100件あたり0.53人が死亡している。

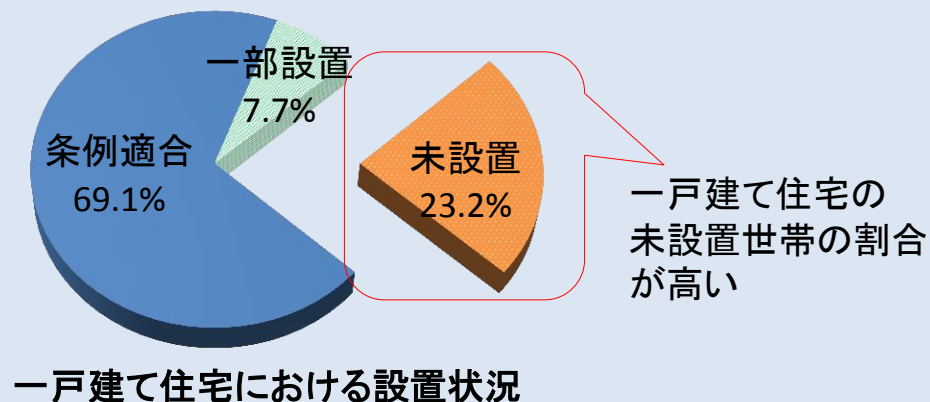
■少なくとも一つの火災警報器がある住宅における火災の死亡率(0.61人/100件)は、全く設置されていない住宅における火災の死亡率(0.95人/100件)より1/3低い。また、火災警報器が設置されているが、作動しなかった住宅における火災の死亡率は1.94人/100件である。

～略～

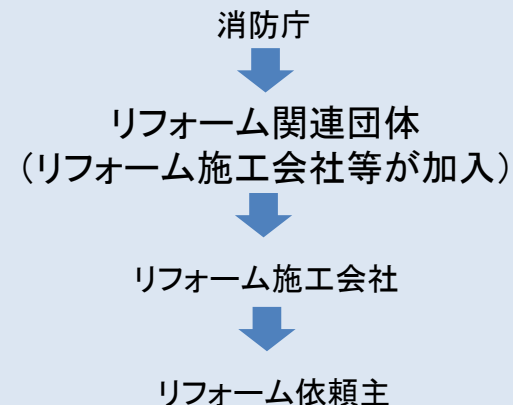
2. 消防庁の最近の取組み

リフォーム・賃貸住宅関連団体への働きかけ

●リフォーム関連団体への働きかけ

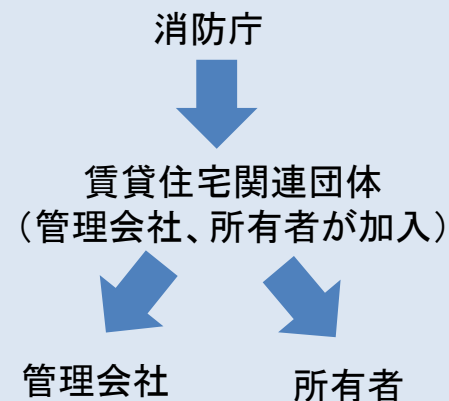
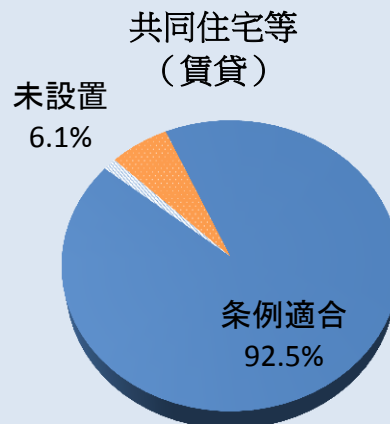


リフォーム工事を受注した際には、住警器の設置、維持管理及び老朽住警器の取替えの必要性について、工事の依頼主に説明してもらうよう協力依頼



●賃貸住宅関連団体への働きかけ

入居者が退去した際の原状回復工事等の機会を捉えて、住警器の設置、維持管理及び老朽住警器の交換の必要性について、賃貸住宅関連団体の会員への周知を依頼。



リフォーム・賃貸住宅関連団体への働きかけ

取りつけましたか？ 設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。
火災警報器で
助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、
 どの家庭にでも起こりうることです。
 万が一の時でも、火災警報器があれば
 いちはやく火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数 (平成 20 年～平成 22 年)	
火災警報器 設置なし	7.6 人
火災警報器 設置あり	5.1 人 33%減

消防庁資料より

どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所（寝室・階段） 取り付けをおすすめる所（台所・全ての居室）
※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

寝室
 寝ている最中に
 覆った布団が、
 電気ストーブに
 触れて煙が…

階段
 こぼれ落ちた
 花瓶が…

台所
 てんぷらの鍋を
 火にかけたまま、
 ついついテレビに夢中…

10年たったら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。

住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりカエル！
 わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは
フリーダイヤル 0120-565-911

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）

一般社団法人日本火災報知機工業会 TEL.03-3831-4318 FAX.03-3831-4365 <http://www.jah.or.jp>

平成18年度から実施している住宅防火防災推進シンポジウムを今年度は全国4か所で開催（消防庁主催2ヶ所、住宅防火対策推進協議会主催2カ所）。住宅用火災警報器の設置促進、住宅用火災警報器の維持管理の重要性、住宅用防災機器の紹介等、防火防災対策の重要性などについて広報を行う。



住宅防火・防災キャンペーン①



高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに「住宅防火・防災キャンペーン」（キャンペーン期間：9月1日～21日）を実施。

このキャンペーンは、火災の犠牲者の中でも、特に高齢者の方達の被害を減らすことを目的に、9月の「敬老の日」に、お子さんやお孫さんから高齢者に「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」または「防災品」等をプレゼントしたり、設置されている「住宅用火災警報器」の点検を代わりに実施すること等を推進するもの。

住宅防火・防災キャンペーン② (介護・福祉団体との連携)

(一社)日本介護支援専門員協会との連携



同協会が発行する介護支援専門員(ケアマネジャー)向けのメールマガジンを活用し、住宅防火・防災キャンペーンについて周知



一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 329

2015. 9. 4



……【 お知らせメニュー 】……

1. 高齢者を火災から守るために(消防庁からのお知らせ)

- 近年、住宅火災により、毎年1,000名前後の方が亡くなっています。このうち、約7割が65歳以上の高齢者で、高齢化の進展とともに、この割合がさらに増加することが懸念されます。
- また、死者の発生した住宅火災を原因別に見ると、たばこやストーブ、ガスこんろに起因するものが多く、このうち、死者が最も多く発生しているたばこ火災では、寝たばこによるふとん類への着火が主な原因となっています。
- 高齢者を火災から守るためには、火災を起こさないことはもちろんですが、万が一、火災が起こってしまった場合でも、「早く知る!」、「早く消す!」、「火を拡大させない!」ことが重要です。
- 消防庁では、9月1日(火)から9月21日(月)まで、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」、「燃えにくい防災品(※)」を高齢者にプレゼントすることや、ご家庭に設置されている住宅用火災警報器の点検をご家族等が高齢者の代わりに行うことなどを推進する「住宅防火・防災キャンペーン」を実施しています。
 - (※) 防災品には、カーテンやじゅうたんのほか、パジャマやエプロンといった衣類や枕、布団カバー、敷布団といった寝具、アームカバーなどがあり、燃えにくく作られているため、火災を防ぐ上で有効です。
- 高齢者が火災の被害に遭わないよう、今年は、住まいの防火・防災対策を考える「敬老の日」にしてみませんか?
- 同キャンペーン等の詳細は、消防庁ホームページをご覧ください。
 - 住宅防火・防災キャンペーンのポスター(リーフレット)
http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/pdf/19_campaign.pdf
 - 住宅防火・防災キャンペーンの概要
http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/pdf/130726news.pdf
 - 住宅防火対策のポイント
http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/pdf/30_anshinlife.pdf
- お問い合わせ先
消防庁予防課予防係「住宅防火・防災キャンペーン」担当
TEL03-5253-7523 E-mail youbouka-y@ml.soumu.go.jp

3. 参考資料

住宅用火災警報器の検定等の合格台数

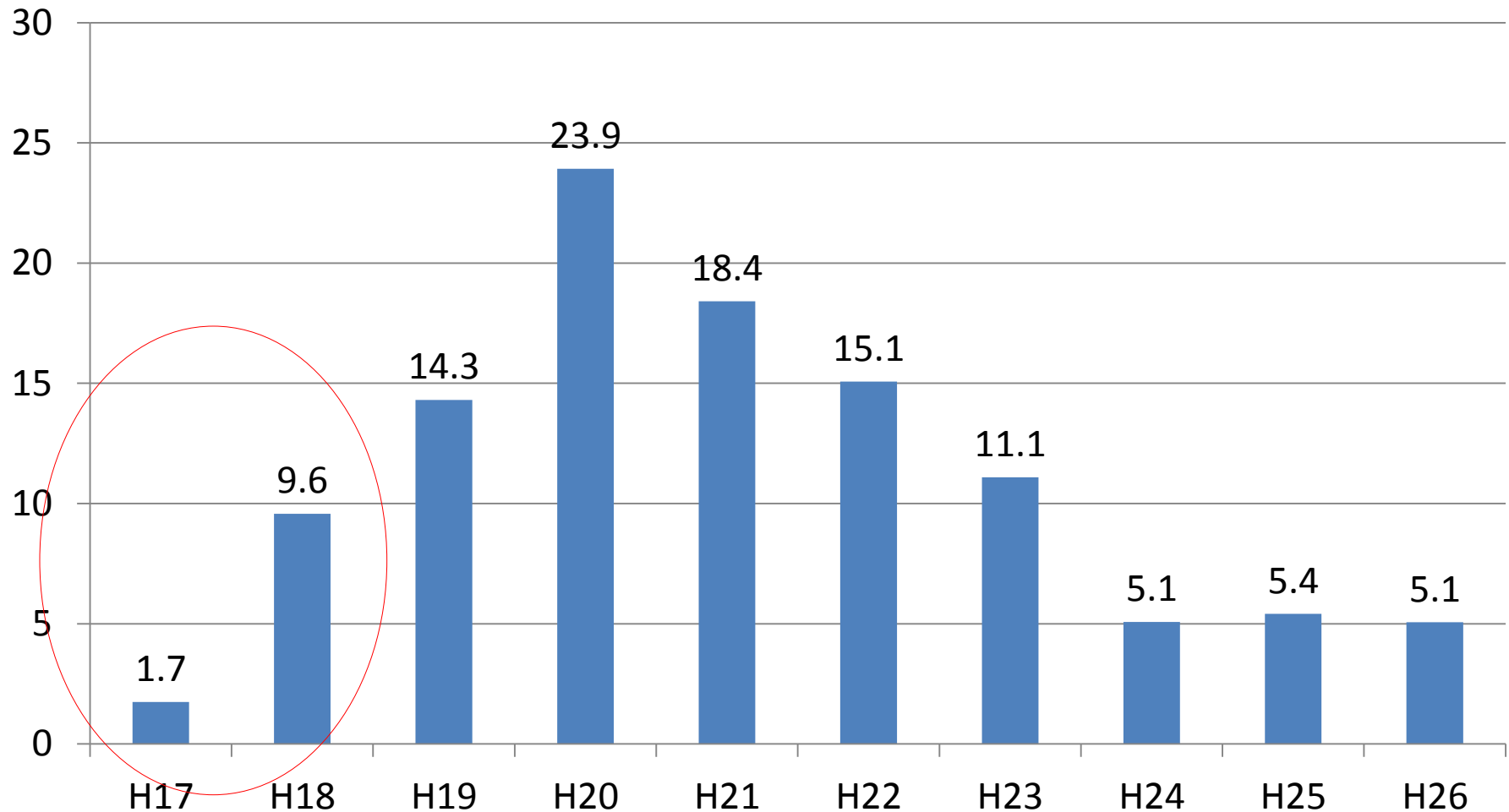
※「検定等」の内訳

H17～H25.3.31 鑑定合格数

H25.4.1～H26.3.31 品質評価合格数

H26.4.1～H27.3.31 品質評価、検定合格数

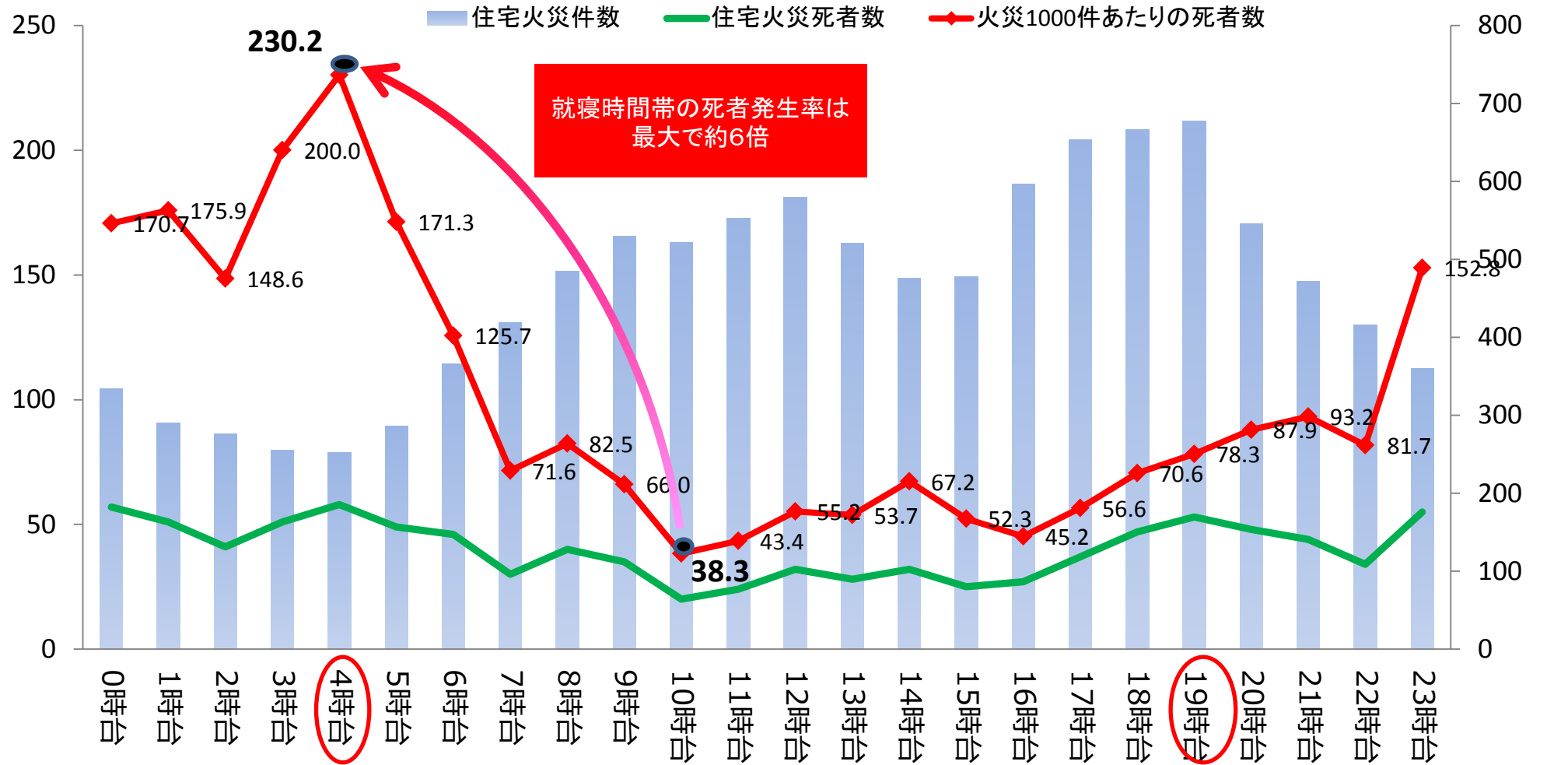
(百万台)



平成28年度には約1130万台の住警器が検定等合格後10年を迎える

時間帯別の住宅火災による死者発生状況 (平成26年中、放火等を除く)

(単位:人)



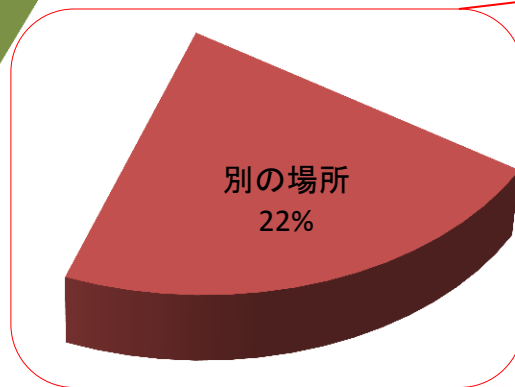
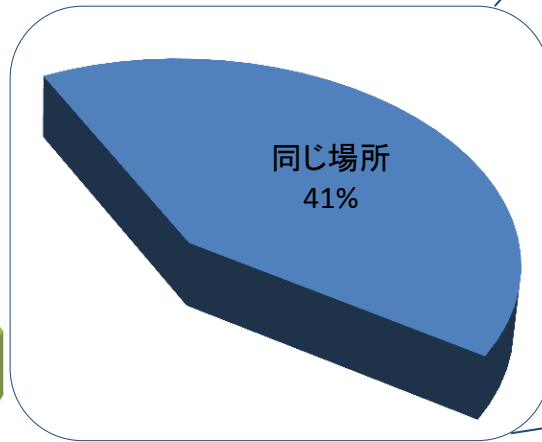
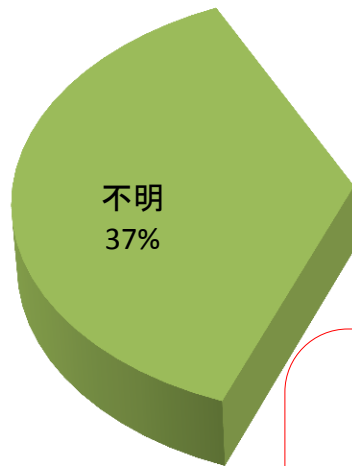
死者数のピーク

火災発生件数のピーク

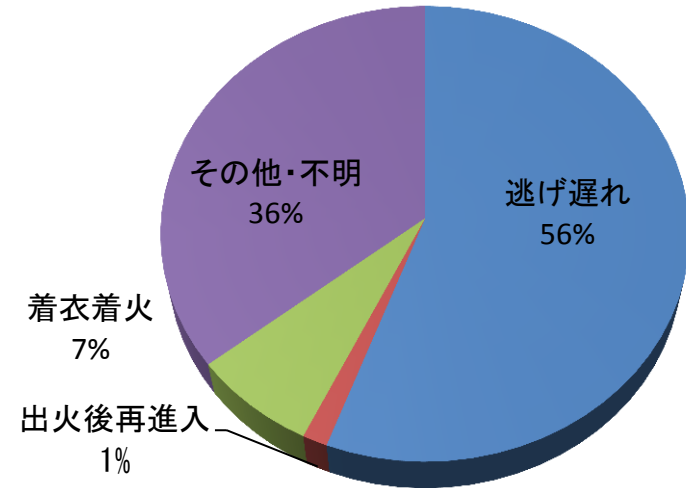
就寝時間帯は活動時間帯に比べ、火災の死者発生率が高い。

住宅火災における出火箇所と出火時死者のいた場所

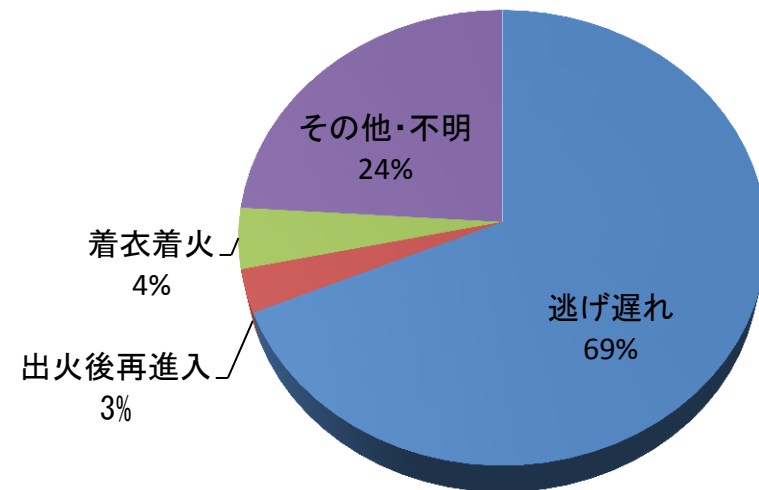
出火箇所と出火時死者のいた場所



死者の発生した経過



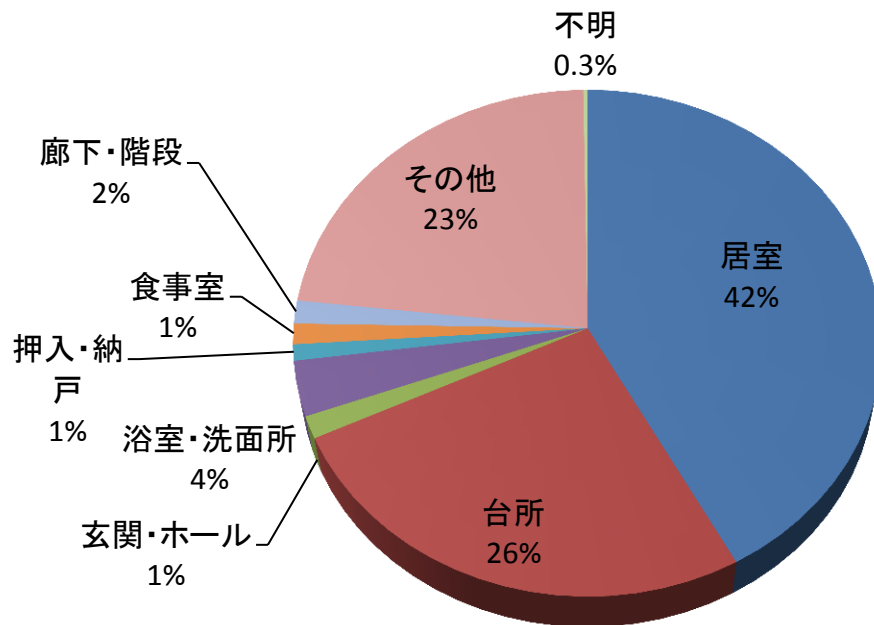
死者の発生した経過



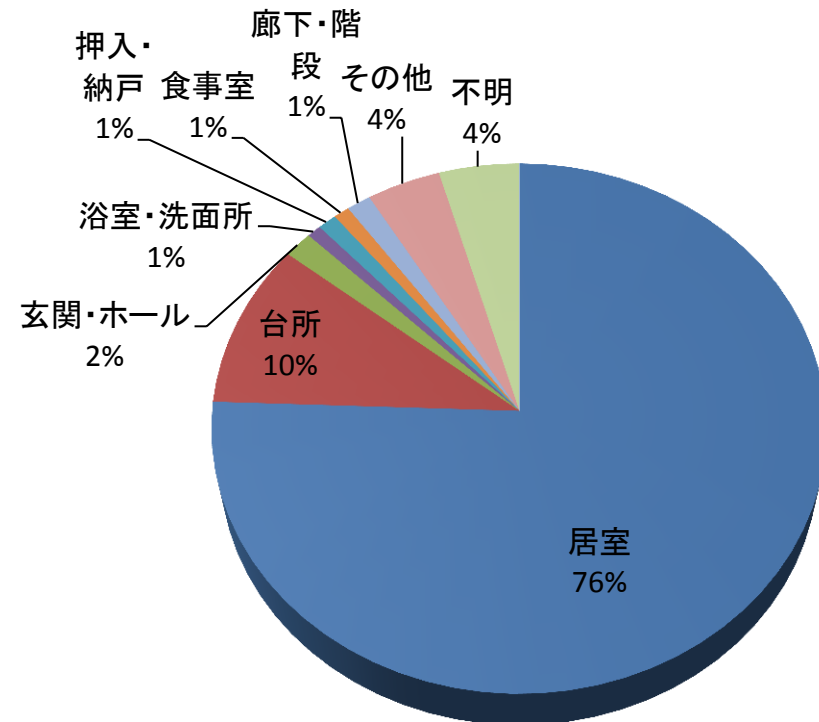
住宅火災における出火箇所について

※H24～H26火災報告をもとに作成
※死者数は放火自殺者等を除いたもの
※火災件数は放火等を除いたもの

住宅火災における出火箇所



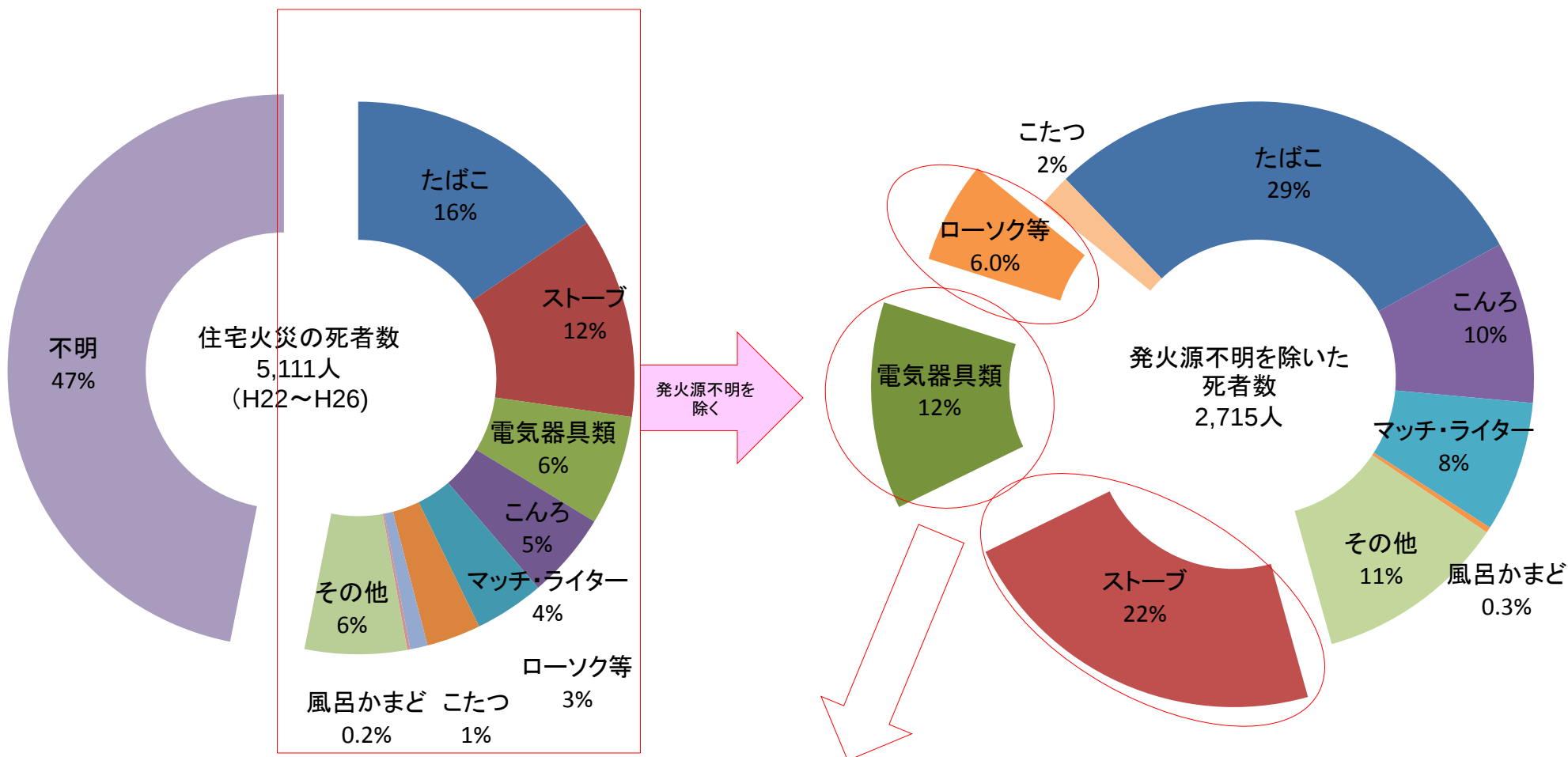
死者の発生した住宅火災における出火箇所



- 住宅火災の出火箇所は、居室が42%、台所が26%となっている。
- 死者の発生した住宅火災の出火箇所は、居室が76%を占める。

住宅火災における発火源

※H22～H26火災報告をもとに作成
※放火自殺者等を除いたもの



死者の発生した住宅火災では、たばこを発火源としているものが最も多い。
発火源が不明なものを除いたうち、たばこ以外の発火源で、寝室で発生しうる火災は40%に達する。

CO付複合型の検定合格台数とCO中毒・窒息による死者数の推移

※死者数は火災報告をもとに作成
※住宅火災のうち、死因が「一酸化炭素中毒・窒息」のもの
※放火自殺者等を除いたもの
※ここでは、CO付複合型とは、『住宅用火災・ガス・CO警報器』、『住宅用火災・CO警報器』、『ガス・CO警報器』、『CO警報器』をさす。

